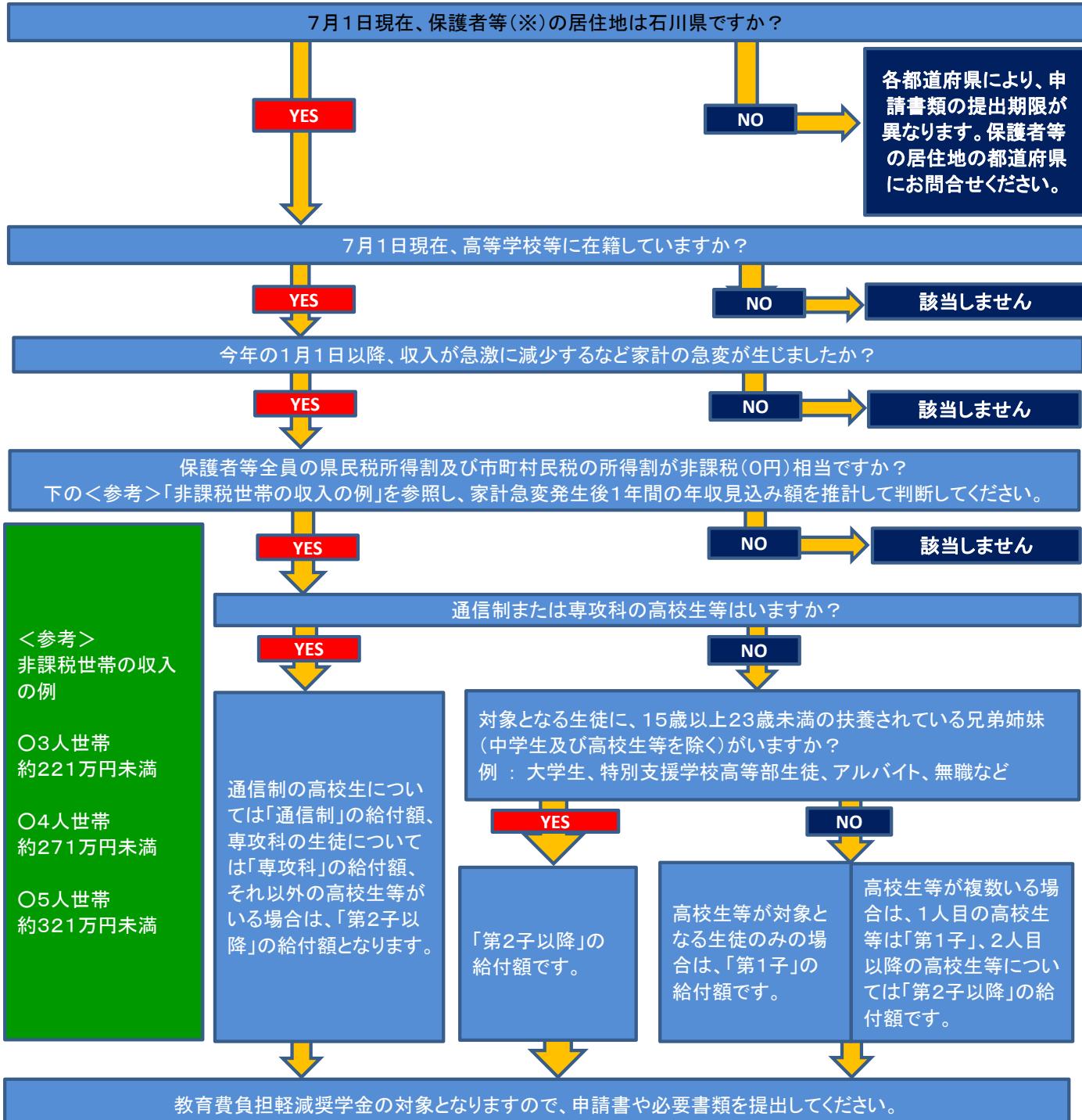


## 令和6年度教育費負担軽減奨学金(家計急変) 対象確認シート



### 給付年額(12ヶ月分)

世帯区分	課程	全日制・定時制 国公立	通信制 国公立	専攻科 国公立
ア 非課税世帯(第1子) ・対象となる生徒に、15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がない世帯 ・高校生等が2人以上いる世帯の1人目の高校生等	122,100円			
イ 非課税世帯(第2子以降) ・対象となる生徒に、15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯 ・高校生等が2人以上いる世帯の2人目以降の高校生等	143,700円	50,500円	50,500円	

(※)保護者等とは、親権を行う者(親権を行う者がないときは、未成年後見人)となります。生徒に保護者等がない場合は、主たる生計維持者です。(主たる生計維持者もいない場合は生徒本人です。)

・給付年額(12ヶ月)の支給は、家計急変が令和6年1月1日から7月1日までに生じ、指定期日までに申請書類を提出した場合に限ります。

・令和6年7月2日以降に家計急変が生じた場合は、急変日及び申請書等の提出日によって給付額が変わります。